

令和4年度第1回花巻市東和地域協議会 会議録

1 会議の日時及び場所

- (1) 日時 令和4年5月10日(火) 午後2時00分～午後2時50分
 (2) 場所 東和総合支所 1階 第1会議室

2 出席委員(出席12名、欠席3名)

| 区分 | 団体等 | 氏名 | 出欠 |
|----------------------------|----------------------------|--------|----|
| 第1号委員 公共的団体から 推薦された者 | 東和地域区長会会長 | 平野 榮一 | 欠 |
| | 東和地域区長会副会長 | 赤坂 謙 | 出 |
| | 土沢地域づくり会議代表 | 新田 繁夫 | 出 |
| | 田瀬地域コミュニティ会議会長 | 菅原 勇一 | 出 |
| | 花巻商工会議所東和支部会長 | 菊池 忠彦 | 欠 |
| | 東和町体育協会会長 | 小原 順 | 出 |
| | 花巻市社会福祉協議会東和支部 | 小原 茂明 | 出 |
| | 花巻農業協同組合女性部 花巻地域支部東和支部長 | 下坂 誓子 | 出 |
| 第2号委員 学識経験を有す る者 | 土澤アートクラフトフェア実行委員会 | 武政 文彦 | 出 |
| | 東和棚田のんびり RUN 実行委員会委員 | 川村 智子 | 出 |
| | 東和地域民生委員児童委員協議会 | 小原 千賀子 | 出 |
| | 東和地域教育振興運動実践協議会会長 | 松葉 孝博 | 出 |
| | 花巻農業女子プロジェクト会長 | 菊池 喜代美 | 出 |
| 東和学童クラブ指導員 | 小原 さおり | 欠 | |
| 第3号委員 公募委員 | | 平野 悠広 | 出 |

3 市側出席者

- 総合政策部(4名)
 岩間総合政策部長 秘書政策課総合計画策定室: 富澤室長、村田次長、川村主査
- 教育委員会(3名)
 佐藤教育長 菅野教育部長 こども課: 大川課長
- 東和総合支所(5名)
 菊池支所長 市民サービス課: 佐々木課長 地域振興課: 伊藤課長、及川課長補佐、伊藤地域
 づくり係長

4 傍聴者 (なし)

5 議題

(1) 審議事項

- ・次期花巻市総合計画策定の基本方針(案)について

6 議事の概要

(1) 開会(及川地域振興課課長補佐)

本会議の成立報告(花巻市地域自治区設置条例第9条第2項)

(2) 挨拶(松葉会長)

(3) 諮問 議長(松葉会長)が進行

- ・次期花巻市総合計画策定の基本方針(案)

(4) その他

- ・花巻市立土沢幼稚園の運営方針について

(5) 閉会(及川地域振興課課長補佐)

※会議での主な発言内容は、以下のとおり

1 開会(司会:及川地域振興課課長補佐)

ただいまから、花巻市東和地域協議会を開催いたします。

まず、委員の出席状況についてご報告いたします。委員15名のうち12名のご参加をいただいておりますので、花巻市地域自治区設置条例第9条第2項の規定による委員の半数以上の出席を満たしており、会議が成立いたしますことを報告いたします。

なお、本協議会につきましては、花巻市審議会等の公開に関する指針に基づき、会議を公開しておりますので、ご了承いただきたいと思います。

2 あいさつ(松葉会長挨拶)

本日はお忙しいところ、出席いただきましてありがとうございます。

今回は花巻市の令和6年度からスタートする花巻市総合計画の方向性についてご意見をいただきたいと思いますと考えております。

花巻市の将来を左右する基本方針になりますので、様々なご意見をいただければと思っております。

また、この協議会は任期が6月4日までということで、最後の会議となると思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(司会)

本日の会議に出席しております職員を紹介します。出席者を司会が紹介。

3 諮問

次期花巻市総合計画策定の基本方針（案）について

(岩間部長から松葉会長へ諮問書の手交後、岩間部長、富澤課長が資料により説明)

議長（松葉会長）

それでは質問、ご意見、ある方ございませんか。

(武政委員)

次期総合計画の策定についてのところで、SDGsの関連付けとありますが、どこまでやりますか。地方自治体においてはローカル指標というのが、国から目安として示されると思いますが、一番大事なのは私たち市民にはっきりとこの計画の進捗状況とか、達成率がわかるのはインディケーター指標ですよね。その指標をどこまで作るつもりですか。具体的に考え方や原案があれば教えてください。

(富澤課長)

指標の具体的な考え方ということでございますけど、まだ具体的に、ここまでいろいろ設定しようという考えはございません。また、SDGsの関連については、例えば現総合計画で言いますと、花巻市が取り組んでいる政策・施策の目標値を達成もしくは近づくことによって、持続可能な開発目標に向かい、理想的な社会に近づくものと考えております。まだ具体的にどういった関連づけで次期総合計画を進めていくかというところは、これからご意見もお聞きしながら進めて参りたいと考えております。

(武政委員)

今日の答申は基本方針に対する意見ですよね。これ基本方針ですから、この方針がきちっと定まらないと進まないの、ぜひSDGsの関係をきちっと方向性を出して欲しいです。今は全国的にSDGsを進めているので、じゃあ花巻市もやるという感覚だと、ちょっと中途半端な気がします。また、ローカル指標が本当にはっきりしていれば分かりやすいです。

例えば地方で言えば、生活保護の世帯にするとか、水道普及率とか、そういった指標があると思いますが、それが見えることによって、花巻市は貧困を終わらせようとするために、こんなことをやろうとしているし、ここまで達成できるのかというのは、はっきりわかると思います。

わかりやすいパンフレットを作るのは、当然やると思いますけど、関連づけの視点を取り入れるだけじゃなく、やるなら、きっちり取り入れてやって欲しいという意見です。

(富澤課長)

ご意見いただきまして、誠にありがとうございます。

今日お諮りしてるのは基本方針の案でございますけども、実際の策定に向かっていく上で、これから市民参画とか、専門的な知識を外部からもいただこうと思っております、そのプロポーザルによって、一部の業務を外部の事業者からの知恵もいただこうと思っております。そ

ちらの方も踏まえた上で、検討しながら策定作業を進めて参りたいと思います。

(武政委員)

今プロポーザルの話がありましたが、今募集中ですよ。業者選定をして、意見をちょうだいするということもありますけども、市が公開しているプロポーザルの仕様の中に、調査のアンケートとかそういった中に、分析という言葉が入ってますよね。ちょっと気になります。分析はもちろん専門的な知見で分析していただくのは大事なことですけども、考えることまでお願いしてしまうと、地方自治体を作る計画が地域特性もなく、いわゆる全国横並びの分析になっちゃう可能性があると思うので、分析に関しては十分注意して、業者任せじゃなく、市の担当部局が知恵を働かせるという責任を果たしていただきたいです。

(富澤課長)

ありがとうございます。

当然業務を丸投げするつもりもございませんし、市からの発注で業者に動いてもらうということですので、ただいまのご意見をしっかりと受け止めたいと思います。

(松葉会長)

他にございませんか。

(委員から「なし」の声あり)

それでは、委員の皆様から、ご意見をいただきまして、まず原案に賛成するか否かの確認をさせていただきたいと思いますが、賛成でよろしいでしょうか。

(委員から「賛成」の声あり)

では、ただ今いただいた意見の内容をもとに原案を賛成し、本協議会の意見として市長に提出したいと思います。

なお、その内容に関しましては、会長に一任させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(委員から「異議なし」の声あり)

それでは、資料調整の上、市長に提出したいと思います。その内容につきましては、後日、事務局より皆さんに郵送しますので、よろしくお願ひします。

本日の協議は以上です。

4 その他

花巻市立土沢幼稚園の運営方針について

(及川補佐)

その他でございますが、教育委員会より土沢幼稚園の運営方針についてということで、委員の皆様へ郵送させていただいておりましたけれども、こちらの説明をさせていただきたいという要望ですがよろしいでしょうか。

(委員から「異議なし」の声あり)

(佐藤教育長、菅野部長が資料により説明)

(松葉会長)

ありがとうございます。ただいま説明がありました花巻市立土沢幼稚園の運営方針について、質問、ご意見等ございませんか。

(新田委員)

ちょっと分からないので質問しますけど、1号認定とありますけど、これはつちざわこども園が認定を受けたってことですが、例えば学級の作り方とか、教育の仕方っていうのは全然違う方針でいくわけですか。

(大川こども課長)

まず、1号認定とは教育認定ということで、幼稚園として入園する子供たちを1号として認定することになっております。

2号3号というのは保育園と同じで、保育を必要とする子供たちで3歳児、4歳児、5歳児が2号認定ということになりますし、3歳児未満については3号認定ということで、いずれ保育園に入る子供たちは2号3号認定になるということでございます。

つちざわこども園では、保育の認定を受けている子供たちが61名で、教育の認定を受けている子供たちが9名ということで、実際にはクラスを分けているわけではなく、一緒に保育を受けておりますし、保育認定の子供たちも幼児教育を受けております。

幼児教育の部分の子供たちは、ちょっと早めに降園し、保育認定の子供たちについては夕方までおりますが、基本的に保育時間は一緒にいるということになります。

(佐藤教育長)

ご心配なのはつちざわこども園に通園することによって、保育或いは教育っていうのが土沢幼稚園で培われてきた内容と変わるのかどうかということだと思います。

やっぱりその点については、早くからつちざわこども園ともいろいろ打ち合わせをしております。というのは交流活動をいたしますので、特に幼児教育について、現行の土沢幼稚園で行っている内容と、つちざわこども園で行っている内容と全くその形態が違うということがないよということ、詳細な打ち合わせをするわけですが、その背景にある方針として、保育園と幼稚園、以前は保育に関しては保育指針、教育に関しては、学校教育の指導要領があったわけですが、現在、ほぼ共通化された内容であります。

従って、今後つちざわこども園の方に入園するという方々を想定して、そこについては、土沢幼稚園で行ってきた内容の特色、それから、つちざわこども園で行っている教育の特色、そういったものをすり合わせて、子供たちが不安にならないように、そういった内容で進めたいというふうを考えております。またその点についても、親御さんの方にはきちんと説明してまいりたいと考えております。

(新田委員)

ちょっとしつこいようですが、この幼稚園と、保育園の国の機関が全然違いますよね。取り組み方針っていうのもあると思いますが、今、そういう垣根を超えて、両方いいよという方向にはあると思いますが、その辺の違いも、今伺った話では、土沢幼稚園の方針に従って行うように聞こえましたが、その辺どう分けていくのかなと、その辺はまだ分からないです。

例えばある指針が両方あって、そこをどうやって住み分けていくのか、ちょっと理解できないです。

(佐藤教育長)

今おっしゃるのはおそらく保育園っていうのは、長年厚生労働省がやってきて、幼稚園については文部科学省でやってきた。だから全く異なるものではないか、そういった傾向があったのではないかということですが、先ほどお話ししましたように今後、こども家庭庁という省庁ができて、そういったことは保幼の一体化として、私たちが期待はしていますけれども、保育園での保育指針が従来からありまして、幼稚園では、学校と同じように、指導要領というのがあって、その幼児教育版というのがありますが、今回の指導要領の体制と合わせて、実は保育の方針とそれから幼稚園教育の方針は、共通化されます。ですから、国の体制としても、それは根本的には、そういうねらいになっているだろうというふうに思います。

ただ内容としてやっぱりカリキュラムは、幼稚園というのはどうしても短い時間での遊びが中心です。保育園は非常に長時間でございますけれども、内容的に全く異なるものがあるのかというところは、実はそうではないということです。確かにつちざわこども園については、法人の経営ですから、当然公立の場合とは若干異なる部分がありますが、特色ある保育教育をやってらっしゃいます。これまで培った経験とか、指導技術とか、それは心配はいらないと思っております。ご心配なされるように、内容的な全くそういった違うところに、外国に行ったような思いは、子供たちにはさせないように、そのために今年から合同学習みたいなことをやっております。

それから当然、つちざわこども園でも、1号～3号ありますけれども、保育と教育のカリキュラムは基本的には違いますので、全部一緒に行っているわけじゃないので、実際の内容から見て、土沢幼稚園での教育とつちざわこども園での教育活動っていうのは、遜色のない、全く異なるものではない。また、そのフォローアップについては、私どもがずっと継続して観察しながら、お願いするものはお願いするし、一緒になって考えていくという方針であります。

(松葉会長)

よろしいですか。他ございませんか。それではないようですので、以上で、本日の協議を終了いたします。委員の皆さま、ありがとうございました。

(及川補佐)

委員の皆様、大変ありがとうございました。以上をもちまして、花巻市東和地域協議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。